

NO.02580

領 収 書

伊東 哲 様

金 1,000,000 円也

但し

デンタルクリニック K (川口市)・こが歯科医院 (北九州市)・きかわ歯科 (大阪市)・間仁田歯科医院 (高崎市)・はるな歯科クリニック (高崎市) 今村歯科医院 (静岡県葵区)・鹿児島セントラル歯科 (鹿児島県中央区)・ラシーヌ歯科 (松戸市)・大塚歯科医院 (久喜市)・渡辺歯科クリニック (三島市) しんこうデンタル (加古川市)・長十歯科医院 (山形県東置賜郡)・むらせ歯科 (岩倉市)・跡部歯科クリニック (鎌倉市)・けんし歯科医院 (那覇市) しらしげ歯科医院 (福岡県粕屋郡)・医療法人恵尚会山手通り歯科医院 (北九州市)・鈴木富紀子・吉野英世

以上のセミナー参加の方々のご協力を頂きました。

この義援金は、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法第37条の2第1項第1号及び同法第314条の7第1項第1号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」に該当します。

頂きました義援金は、相馬市震災孤児支援金支給基金へ積み立て、震災孤児等の学業や生活費用への支援金として使わせて頂きます。

平成23年12月27日 上記有り難く領収いたしました。

福 島 県

相 馬 市 長 立 谷 秀 清

